

2020年5月7日

お客様各位

中央労働金庫

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた臨時休業のお知らせ

平素は〈中央ろうきん〉をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルスの感染拡大にかかる『緊急事態宣言』が延長されたことを受け、5月7日～5月31日までの間、下記のとおり、すべての休日営業を臨時休業いたします。また、平日営業時間延長を中止させていただきます。

なお、5月11日(月)・5月18日(月)・5月25日(月)・6月1日(月)に営業を再開いたします。

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますよう、宜しく願い申し上げます。

記

1. 臨時休業する営業店

	支店	5月							
		9日 (土)	10日 (日)	16日 (土)	17日 (日)	23日 (土)	24日 (日)	30日 (土)	31日 (日)
茨城	つくば支店	休業させていただきます							
	水戸支店								
	日立支店								
	大みか支店								
群馬	前橋支店								
	高崎支店								
	桐生支店								
	太田支店								
	渋川支店								
	中之条支店								
	館林支店								
	伊勢崎支店								
	富岡支店								
	藤岡支店								
	安中支店								
	沼田支店								
	高崎東支店								
埼玉	熊谷支店								
	さいたま支店								
	越谷支店								
	所沢支店								
東京	西多摩支店	休業させていただきます							
神奈川	コンサルティングプラザ横浜								

2. 第3土曜日「<ろうきん>相談会の日」の中止について

5月16日（土）の第3土曜日「<ろうきん>相談会の日」を中止させていただきます。

3. 平日営業時間延長を中止する営業店

	対象店舗
群馬	前橋支店・高崎支店・桐生支店・太田支店・渋川支店・中之条支店・館林支店 伊勢崎支店・富岡支店・藤岡支店・安中支店・沼田支店・高崎東支店

※本期間中の営業時間は、9：00～15：00となります。

以 上